

2004年5月11日

No.33

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 谷岸 孝士

富山市下新町 4-27

TEL 076-441-0800

HP: www.s-mataichi.com

## 倒産賃金の立替事業は労働者のくらし優先で

又市議員は4月26日の決算委員会（厚生労働省）で、旧労働福祉事業団による倒産企業の賃金の立替払い事業をとりあげた。全造船M分会の委員長らが傍聴に駆けつけ、今後の改善策を注視した。

小泉流の「構造改革」、弱肉強食の競争社会をあおる政策のもとで、「不良債権処理」と称して銀行は手厚く救済する一方、中小企業は容赦なく倒産させている。**未払い賃金立替払いの額は毎年増え**、2002（H14）年度決算では4,734企業の72,800人分、476億円だが、**労働者一人当りは65万円にすぎない**（割落としと、限度額があるため）。

又市議員は「倒産以来、労働者にしわ寄せが溜って、何年も賃金2割・3割・5割のカット、ボーナスゼロという例もある」と紹介し、「企業が労働者に**賃金・ボーナスのカット分を改善することを条件に、返済額を繰り延べ、猶予すべきだ。ヤオハン倒産の時、事業団はこの債権を放棄したが、中小企業労働者の救済こそ本旨だ**」と迫った。

厚労省は「再建計画の中で検討する。」と約した。

## 地方公務員の「多様な働き方」選択をさらに広げよ

又市議員は4月15日、総務委員会で「**任期付採用法**」の拡大について「今回の改正は、働く者の代表も入った研究会で作られ、多様な働き方をかなえる部分については賛成。反面、正規雇用から非正規雇用へ、安心して働ける職場から、いつ首を切られるか分からない競争と低賃金の職場へという危惧がある。」と述べ、「常勤職員を削減するためではなく、**膨大な数の臨時・非常勤者に正規の公務員身分を与えるべきだ**」と主張した。総務省は「正規職員の置き換えは考えていない。」と答弁した。

さらに、「臨時・非常勤職員は、パート労働法も適用されず、不安定な雇用、諸手当が支給されない、昇給が無い、休暇制度が不備など、均等待遇とはほど遠い。正規に地方公務員とする以上は、勝手な「雇い止め」をしないこと、賃金改善・昇級、諸手当、休暇制度など、**フルタイムの職員との均等待遇**が必要だ。」と述べ、また「多様性を認める趣旨からすれば、**<任期の定めのない短時間勤務>**も将来認めるべきだ。」と厳しく注文を付けた。

## 又市質問を機に、2年で消防関連4千人増員

2001年に起きた新宿歌舞伎町ビル火災で、又市議員が総務委員会で質問に立ち、小規模雑居ビルにおける、**人命軽視とも言うべき法令違反の多さを指摘**し、「立入検査等を緊急に頻度を増やして行うべきであり、そのために**地域緊急雇用対策事業を活用し、不足している消防職員を充足すべきだ**。不況により、中小の建設業・不動産業などで倒産・リストラが相次いでおり、これによって生じた知識・経験のある人材を活用すべきだ。」と主張していた。

4月8日の総務委員会では、そのときの又市議員の主張により、この**2年間で約4,100名が新たに雇用された**ことが明らかになった。

林消防庁長官は、「指摘を受け、消防の職種も緊急対策に加えてもらい、消防訓練指導等を中心に活用し、地域の消防力強化に役立て、違反是正指導に効果を上げることができた。」と成果を述べた。